

## 相生市子ども・子育て支援に係るニーズ調査要綱（案）

### 1 調査の目的

各市町村は、平成27年度から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に給付・事業を実施することとされている。

本調査は、地域の教育・保育・子育て支援に係る「現在の利用状況」「今後の利用希望」を把握して、この計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の対象及び客体

市内の就学前児童(0～5歳)及び就学児童(小学1年生～4年生)のいる世帯を対象として、住民基本台帳を用いて抽出する、就学前児童:1,500人(全員)、就学児童:500世帯を客体とする。

### 3 調査の事項

就学前児童用調査票:児童及び世帯の状況、父母の就労状況、就労希望、児童の教育・保育・子育て支援事業の利用状況及び利用希望等

就学児童用調査票:児童及び世帯の状況、父母の就労状況、就労希望、放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

### 4 調査の期日

平成25年11月15日(金)まで

### 5 調査の方法及び系統

就学前児童:客体が対象者全員となるため、保育所・幼稚園等に通園している児童については施設を通じて配付し、回収とする。それ以外の児童については、郵送により配付・回収を行う。

就学児童:郵送によりあらかじめ抽出された被調査世帯に調査票の配付・回収を行う。

### 6 調査の系統

相生市 → 世帯 → 相生市  
郵送・施設経由で調査票配付 記入 郵送・施設経由で調査票回収

### 7 集計及び結果の公表

集計は民間委託で行い、集計後、相生市健康福祉部子育て支援室において「相生市子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果の概要」を公表する。